

宮崎市国民健康保険の特定健康診査 自己負担金無料の概要

1 特定健診の対象者

- ・40歳以上の宮崎市国民健康保険に加入されている方が対象となりますが、健診受診の定着化を図るために35歳に年齢を引き下げて受診できるようにしています。
- ・通院中の方でも通院していない方でも健診が受けられます。

2 特定健診の自己負担金

- ・5月末に個別に発送される「2019年度宮崎市健康診査受診券」を使って、指定医療機関や市内の集団健診会場で特定健診を受けることができます。
- ・特定健診の自己負担金は昨年度（平成30年度）までは1,000円でしたが、今年度からは無料で受けることができるようになりました。
- ・特定健診内容は、問診、血圧測定、計測、血液検査、尿検査などです（全額自己負担すると8,100円かかります）。

3 特定健診の受け方

- ・指定医療機関等で受ける個別健診と市内の健診会場で受ける集団健診のいずれかで、6月～翌年2月末までに1回受けることができます（がん検診も同時に申込みができます）。
- ・個別健診は、指定医療機関等に直接申し込みいただき健診を受けることができます。
- ・集団健診は、受診券についている「はがき」を使って6月21日までに申込みをするか、電話やインターネットで申し込みをしていただくと、健診セットが自宅に届き、申し込んだ日程で健診を受けることができます。
- ・健診結果は、個別健診では受けた医療機関等から直接説明（郵送の場合もあり）があり、集団健診では郵送で概ね1ヵ月後に自宅に届きます。

4 特定健診の効果

- ・健診を受けて、自分の健康状態を把握することは生活習慣病の予防や改善につながります。早期発見されることで早めに治療・改善できて、かかる医療費も安くすみます。
- ・継続して健診受診した方の検査結果（血圧、脂質）をみると約半数が改善していますので、毎年健診を受けることが大切です。

5 周知について

- ・医療機関、公民館などの公共施設にポスター掲示します。
- ・特定健診受診勧奨チラシを自治会加入世帯や医療機関、既存の団体などの関係機関に配布します。
- ・広報紙5月号で特集記事を掲載しています。
- ・その他、地域のイベントで周知するほか、懸垂幕を5/7から本庁舎へ掲げます。

【問い合わせ】

宮崎市税務部・国保年金課
健診指導係
電話 42-2359（直通）